

# 平成30年度予算見積調書

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

| 番号   | 事業名                 |         |     | 会計  | 款   | 項    | 目                    | 説明事業                |
|--|---------------------|---------|-----|---|-----|------|----------------------|---------------------|
| B33  | 子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費 |         |     | 一般会計  | 土木費 | 住宅費  | 住宅総務費                | 子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費 |
| 事業期間   | 平成23年度～             | 根拠法令    | なし  |   |     | 宣言項目 | 01 結婚・出産・子育ての希望実現    |                     |
|  |                     |         |     |   |     | 分野施策 | 010101 きめ細かな少子化対策の推進 |                     |
| 1 事業の概要  |                     |         |     | 5 事業説明  |     |      |                      |                     |
| 子育て世代の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。また、子育て世代の住まいに関する課題を解決するための官民協働の取組に対して補助する。<br>多子世帯による中古住宅取得・リフォームや新築住宅の取得に要する費用の一部を補助する。<br><br>(1) 子育て応援住宅認定事業 324千円<br>(2) 埼玉県住まい安心支援ネットワーク運営事業 414千円<br>(3) 多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業 57,027千円<br>(4) 多子世帯向け新築住宅取得支援事業 251,000千円 |                     |         |     | (1) 事業内容<br>ア 子育て応援住宅認定事業 324千円<br>子育てに配慮したマンションや戸建て分譲住宅団地を県が認定し、子育てしやすい住まいの普及拡大を図る。<br>イ 埼玉県住まい安心支援ネットワーク運営事業 414千円<br>「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」子育て支援部会が行う活動を補助する。<br>ウ 多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業 57,027千円<br>多子世帯による中古住宅取得・リフォームを支援する。<br>エ 多子世帯向け新築住宅取得支援事業 251,000千円<br>多子世帯による新築住宅の取得を支援する。<br>(2) 事業計画<br>ア 子育て応援住宅の認定を実施するとともに、住宅関連団体等に対して、認定制度の更なるPRを行い、その普及・拡大を図る。制度のPRにあたっては、住宅関連団体など住宅供給事業者に対し重点的にアピールする。<br>イ 埼玉県住まい安心支援ネットワークが行う次のような取組に対して補助する。<br>(ア) 市町村が実施する子育て支援の情報と住宅情報を一体的に提供する取組を推進する。<br>(イ) 所得が減少傾向にある子育て世帯に低廉、良質な住宅の確保の支援を行う。<br>ウ 多子世帯による中古住宅の取得・リフォームに要する費用の一部を補助する。<br>エ 多子世帯による新築住宅の取得に要する費用の一部を補助する。<br>(3) 事業効果<br>ア 子育てに配慮した住宅を認定した。平成28年度: 606戸 平成29年度: 1,259戸(1月末現在)<br>イ 不動産団体・住宅建設団体・NPO・市町村等の連携による子育て世代の県内定住促進の取組を支援した。<br>ウ 多子世帯による中古住宅取得・リフォームを支援し、子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数の子供が持てる環境づくりを図る。<br>エ 多子世帯による新築住宅取得を支援し、子育てしやすい住環境の整備を促進することにより、希望する数の子供が持てる環境づくりを図る。<br>(4) その他(前年度との変更点)<br>ア 多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業の見直しによる事業費の縮小 |     |      |                      |                     |
| 2 事業主体及び負担区分   |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
| (1) (国45/100・県55/100)<br>(2) (国45/100・県55/100)<br>(3) (国45/100・県55/100)<br>(4) (国45/100・県55/100)   |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
| 3 地方財政措置の状況  |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
| なし   |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員   |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
| 9,500千円×2.2人=20,900千円  |                     |         |     |   |     |      |                      |                     |
|  |                     |         |     | 財 源 内 訳   |     |      |                      |                     |
| 予算額  |                     | 国庫支出金   | 諸収入 |   |     |      | 一般財源                 | 前年との対比              |
| 決定額  | 308,765             | 137,131 | 348 |   |     |      | 171,286              | △5,768              |
| 前年額  | 314,533             | 139,675 | 346 |   |     |      | 174,512              |                     |